

第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の概要

(計画期間 平成22年度から平成25年度まで)

1 目的

県及び公社等外郭団体が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上を図ることを目指し、**公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進**を図る。

2 県と公社等を取り巻く外部環境

- ・行政分野の民間開放の拡大(指定管理者制度の導入など)
- ・新公益法人制度改革による公益性判断基準の明確化
- ・地方公共団体財政健全化法による公社等損失補償債務残高の県の将来負担額への組入れ
- ・「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針(H21.6)」による抜本的改革の要請
- ・県財政で巨額の財源不足が発生する見込み(H22~25:1,468億円)

3 期計画のスタンス

早急に運営改善などを行うべき公社等について指導を重点化するとともに、収支状況等が良好で安定的経営を行っている公社等に対しては関与度合いを弱め、一層の自立的運営の促進を図る。

4 公社等の分類(取り組むべき改革の方向として3つに分類)

改善支援団体(22団体)

厳しい経営環境から早急に経営改善が必要又は将来の需要予測等から組織の在り方を検討する必要等がある公社等 **指導を重点化、原則として経営評価委員会の調査・審議の対象**

宮城県土地開発公社、阿武隈急行(株)、(財)みやぎ産業振興機構、(株)テクノプラザみやぎ、(株)インテリジェント・コスモス研究機構、石巻産業創造(株)、(株)仙台港貿易促進センター、(社)宮城県物産振興協会、(社)宮城県農業公社、(財)翠生農学振興会、(社)宮城県畜産協会、宮城県土地改良事業団体連合会、(社)宮城県林業公社、(社)宮城県漁業無線公社、(財)宮城県水産公社、(社)宮城県建設センター、宮城県開発(株)、塩釜港開発(株)、仙台空港鉄道(株)、仙台エアカーゴターミナル(株)、(財)宮城県下水道公社、宮城県住宅供給公社〔 :改革プラン策定〕

進行管理団体(1団体:(財)宮城県文化財保護協会)

廃止又は統合が決定し、本計画の対象から外れることが見込まれる公社等

適切な進行管理

自立支援団体(47団体)

収支状況等が良好であり、更なる経営改善や県の関与の見直しで経営基盤の強化を目指す公社等 **所管部局が主体となり自立的運営に向けた必要な助言又は指導**

5 県の取組

- (1) 経営評価の実施、(2) 財政的関与の適正化、(3) 委託の在り方の見直し、(4) 公社等代表者等への充て職の廃止・縮小、(5) 県職員の派遣の適正化、(6) 県退職者の再就職の適正化、(7) 新公益法人制度等による見直しへの支援

6 公社等の取組

- (1) 経営評価の実施、(2) 経営基盤の確立、(3) 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化、(4) インターネット等による情報公開の推進、(5) 統廃合等の計画的な実施